



お納 6月30日(火) 知期 市民税・都民税……………第1期分
ら限 納付書裏面等に記載の場所で納付してください。
せの 便利な口座振替をご利用ください。



ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

市制施行50周年を記念し、本市の
名誉市民である宮崎駿氏(スタジオ
ジブリ)に描いていただいた市の
イメージキャラクターです。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

3つの密(密閉・密集・密接)を避けることを心掛けましょう

健康課健康係 (☎042-321-1240)



新型コロナウイルスに
関する情報について

新型コロナウイルス感染症 小金
井市緊急対応方針(第2弾)は4面、
市医師会からのメッセージ(注意喚
起)は8面、東京都行政書士会多摩
中央支部による持続化給付金等の無
料申請サポートについては11面情報
アラカルトへ

国からの緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き、手洗い、マスクの着用、ソーシャルディスタンスを保つ等の、感染しない、感染させない行動を心掛けてください。外出する際には、くれぐれも感染防止対策にご留意ください。

また、感染拡大の影響により、イベント等を中止または内容を変更する場合があります。最新の情報については、事前に各担当部署や主催者にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。関連情報については市ホームページ(上記QRコード)にまとめて掲載しています。

◆ お困りごとの相談窓口 ◆

生活資金等でお困りの方

自立相談サポートセンター (社会福祉協議会内 ☎042-386-0295)

納付についてのご相談

- ▷各種市税(国民健康保険税を含む) = 納税課納税係 (☎042-387-9823)
- ▷介護保険料 = 介護福祉課介護保険係 (☎042-387-9921)
- ▷後期高齢者医療保険料 = 保険年金課高齢者医療係 (☎042-387-9834)

▷上下水道料 = 都水道局多摩お客さまセンター
(ナビダイヤル ☎0570-091-101、☎042-548-5110)

※その他各種納付のご相談につきましても各担当課へご連絡ください

資金繰りや経営に関する相談

- 実施期間 7月31日(金)まで
- 所 経済課(市役所第二庁舎4階)
- 内 中小企業診断士が話を伺います
- 対 中小企業者等
- 他 予約を優先します
- 申 電話で、経済課産業振興係 (☎042-387-9831) へ

特別定額給付金について

特別定額給付金の概要やよくある質問等は、総務省のホームページまたは総務省のコールセンター(☎0120-260020※午前9時~午後8時)で確認ができます。

市役所の窓口では、申請書の配布や受け付けは行っていません。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、来庁はお控えくださいますようお願いいたします。

内対基準日(令和2年4月27日)において住民基本台帳に登録されている方に、1人につき10万円

■手続きを行う人 世帯主

- 申請方法
 - ▷郵送申請 = 6月1日~8月31日(消印有効)に、市から郵送された申請書に必要事項を記入し、返送する
 - ▷オンライン申請 = マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルの特設フォームから申請
 - 給付開始日
 - ▷郵送申請 = 6月中旬以降順次 ▷オンライン申請 = 5月下旬以降順次
- 問 市新型コロナウイルス感染症対策本部(新型コロナウイルス感染症関係コールセンター)(☎042-383-1970/FAX042-383-5020※午前9時~午後5時、土曜・日曜・祝日を除く)

市内飲食店を応援するプロジェクトのご紹介

市ホームページでは、新型コロナウイルス感染症の流行により事業活動に影響を受けている市内飲食店等を応援するプロジェクトを紹介しています。

問 経済課産業振興係 (☎042-387-9831)



対象	申請	支給日
公務員以外の方(市から案内を送付します)	不要(受給を辞退する方は、受給拒否届出書の提出が必要)	6月中旬
公務員の方	6月1日~8月31日までに、勤務先所属庁から交付される申請書(受給証明済みのもの)に、通帳またはキャッシュカードの写しを添付し、子育て支援課手当助成係へ郵送	7月下旬以降順次

※振り込め詐欺や個人情報

☎042-387-9831

座 問 子育て支援課手当助成係 (〒184-8504住所不要)

座 問 子育て支援課手当助成係 (〒184-8504住所不要)

座 問 子育て支援課手当助成係 (〒184-8504住所不要)

座 問 子育て支援課手当助成係 (〒184-8504住所不要)

座 問 子育て支援課手当助成係 (〒184-8504住所不要)

座 問 子育て支援課手当助成係 (〒184-8504住所不要)

座 問 子育て支援課手当助成係 (〒184-8504住所不要)

座 問 子育て支援課手当助成係 (〒184-8504住所不要)

座 問 子育て支援課手当助成係 (〒184-8504住所不要)

座 問 子育て支援課手当助成係 (〒184-8504住所不要)

座 問 子育て支援課手当助成係 (〒184-8504住所不要)

座 問 子育て支援課手当助成係 (〒184-8504住所不要)

座 問 子育て支援課手当助成係 (〒184-8504住所不要)

座 問 子育て支援課手当助成係 (〒184-8504住所不要)

座 問 子育て支援課手当助成係 (〒184-8504住所不要)

子育て世帯への臨時特別給付金を支給

子育て世帯に対する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、臨時・特別の措置として、対象児童1人当たり1万円を1回限りで支給します。

の詐欺にご注意ください。市の職員がATM(銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機)の操作をお願いすることや、手数料の振り込みをお願いすること、暗証番号を聞き取ることは絶対にありません

information

お知らせ

第18回 小金井市環境賞 候補者募集

環境保全活動に功績のあった個人または団体・事業者を表彰するため、環境賞の候補者を募集します。

日常生活や事業活動において、環境に配慮した取り組みが求められています。受賞にふさわしい功績のあった個人・団体・事業者を、ぜひ、ご推薦ください。(自薦も可)

市内在住の方、市内の団体または事業者

9月11日(消印有効)までに、郵送、ファクスまたは直接、住所・氏名(団体または事業者の場合、名称および代表者氏名)・電話番号・自薦または推薦の理由・活動内容・実績等(推薦の場合、推薦者の住所・氏名・電話番号)を明記し、環境政策課環境係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9817 FAX 042-383-6577)へ

新庁舎(仮称)新福祉会館建設基本設計(案)に対するパブリックコメントの検討結果

市では、2月6日～3月5日に、同設計(案)に対して、意見を募集しました。このたび、寄せられた意見

の検討結果およびその理由がまとまりましたので、お知らせします。

意見数・人数 395件・150人

公開場所企画政策課(市役所本庁舎2階)、地域福祉課(市役所第二庁舎2階)、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

企画政策課企画政策係 ☎042-387-9826

委員選任結果

公募委員選考基準等により、次の公募市民の方々に委員に選任しました。

地球温暖化対策地域推進計画策定検討委員会

鈴木玲子さん、土屋文雄さん、富永泰夫さん

環境政策課環境係 ☎042-387-9817

住宅マスタープラン策定委員会

森田眞希さん、神原弘文さん、柳井美紀さん

まちづくり推進課住宅係 ☎042-387-9861

地域自立支援協議会

佐藤宮子さん

自立生活支援課障害福祉係 ☎042-387-9848

6月10日から市民課での税関係証明書の交付を再開

3月2日から一時休止していた、市民課での税関係証明書(市・都民税課税証明書および納税証明書)の交付を6月10日(水)から再開します。なお、市民税課、納税課でもこれまでとおり同証明書を交付しています。

市民課市民係(市役所第二

庁舎1階 ☎042-387-98000) 小金井市議会議員選挙の投票日が決定

令和3年4月4日任期満了の小金井市議会議員の選挙日を決定しました。

告示日 令和3年3月14日(日)

投票日 令和3年3月21日(日)

選挙管理委員会事務局 ☎042-387-9881

都営住宅の入居者募集

募集内容▽家族向け・単身者向け(一般募集住宅)▽若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅)等

申込書配布期間 6月8日(月)～23日(火)

申込書配布場所 まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)、市役所第二庁舎1階受付、管財課(市役所本庁舎1階)、施設管理室(同1階、夜間・休日のみ)、東京都住宅供給公社ホームページ

他募集内容、申込資格等詳しくは、「都営住宅入居者募集のご案内」をご覧ください

6月26日(必着)までに、郵送で渋谷郵便局へ

JKK東京(東京都住宅供給公社) 募集センター ☎03-3498-8894

http://www.to-kousya.or.jp

市まちづくり推進課住宅係 ☎042-387-9861

都民住宅(東京都施行型)入居者募集時期が変更

令和元年12月に配布した「東京都施行型都民住宅入居者募集のご案内」で次回募集

日程を、6月1日(月)～9日(火)としていましたが、変更となります。新しい日程については、改めてホームページや市報等でお知らせします。

JKK東京(東京都住宅供給公社) 募集センター ☎03-3498-8894

http://www.to-kousya.or.jp

市まちづくり推進課住宅係 ☎042-387-9861

令和2年度 市民税・都民税税額決定・納税通知書

令和2年度(2019年分)の市民税・都民税税額決定・納税通知書を6月10日に発送します。

また、令和2年度市民税・都民税課税(非課税)証明書は、6月10日から発行できます。

なお、市民税・都民税の申告期限、所得税の確定申告期限の延長により、3月17日以降に提出された申告書の内容は、最初の決定通知書に反映されていない場合があります。その場合は、順次反映し次第、改めて通知します。

市民税課市民税係 ☎042-387-9819

家屋に関するお知らせ

新築(増改築)調査にご協力を

新築(増改築)家屋は、建築した年の翌年度から固定資産税・都市計画税が課税されます。

市では、令和3年度課税のために、令和2年1月2日以降、新築および増改築した家

屋の調査を行っています。調査は、市の調査員(固定資産評価補助員)が、事前に日程を調整のうえ伺います。調査員は、職員証明書等を提示しますので、ご協力をお願いいたします。

調査内容 屋根や外壁・各部屋の内装等に使用されている資材や設備の状況を調査します

取り壊したときは

市では、家屋の取り壊しの確認を行っています。課税事務を円滑に行うために、家屋を取り壊したときは、資産税課までご連絡ください。

取り壊した家屋には、翌年度から固定資産税・都市計画税は課税されません。

居住用家屋が建っている土地は、税負担を軽減する特例措置が適用されていますが、家屋を取り壊したときはこの適用がなくなり、翌年度の土地の固定資産税・都市計画税が上がる場合があります。

共通

資産税課家屋係 ☎042-387-9821

福祉サービス第三者評価 受審費の一部を補助

市では、福祉サービス提供事業者が「福祉サービス第三者評価」を受審した場合に、その受審費用の一部を補助します。福祉サービス第三者評価とは、東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関が、福祉サービスを評価するものです。

その結果は、(公財)東京都福祉保健財団が運営する「とうきょう福祉ナビゲーション」(http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi)などのホームページで公表され、福祉サービスの利用者が、サービスを選択する際の情報として、また福祉サービス提供事業者の事業改善のために活用されます。

市内に次の福祉サービスを提供している事業者があり、第三者評価の結果の公表に同意できる事業者

高齢系Ⅱ小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、定期巡回・随時対応

型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護など

▽障害系Ⅱ居宅介護、短期入所(医療型)、障害児通所支援

▽子ども家庭系Ⅱ認可保育所(民設)、認証保育所A型・B型

6月19日までに、所定の申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添付し、地域福祉課地域福祉係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9915)へ

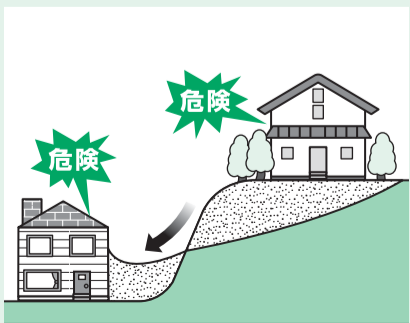
危険なげ崩れ

家の周りの再点検を

梅雨や台風の時節は、長雨や集中豪雨で地盤がゆるみ、がけやよう壁などの崩壊が起こりやすくなります。特に、危ないがけや不完全なよう壁でおおわれているところにある家では、大きな被害を受けるばかりでなく、隣接する方々の生命、財産にまで危険を及ぼすことにもなります。

このようなことにならないように、日ごろから家の周りの安全を確かめ、危ない石積みや土留め等は補強改善し、雨水の排水をよくするなどして、安全対策に心掛けましょう。

すでに、関係機関から改善等の措置をとるよう勧告を受けている方は、補強、改良などの工事を行って



東京都多摩建築指導事務所 開発指導第二課 ☎042-384-2386、市まちづくり推進課まちづくり係 ☎042-387-9862

■開設窓口市民課、保険年金課国民健康保険係、子育て支援課手当助成係（7日のみ）、納税課（7日のみ）※一部取り扱いできない業務（後期高齢者医療事務・国民年金事務・市税証明書交付事務ほか）もあります

■開設時間午前9時～午後1時

**ご利用ください
6月の休日窓口**

6月 ○は休日窓口開設日						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
⑦	8	9	10	11	12	13
⑭	15	16	17	18	19	20
⑳	21	22	23	24	25	26
㉘	28	29	30			

042-383-1111
日曜・祝日は市役所代表
042-387-9826、土曜・日曜・祝日は市役所代表
042-383-1111

令和2年国勢調査の調査員を募集中

- 任命期間 8月下旬～10月下旬（予定）
- 報酬 7万円程度（2調査区担当の場合の予定額）
- 応募資格▷20歳以上の調査活動ができる健康な方▷警察官、選挙に直接関係していない方▷暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方
- 申込書配布総務課（市役所本庁舎1階）、市役所第二庁舎1階受付、主な市内公共施設、市ホームページ
- 他簡単な面談を実施予定ですので、事前にご連絡ください。申込書は、受験者本人が持参してください。代理の方や郵送による提出はできません
- 申 6月15日までに、申込書に必要事項を明記し、直接、総務課庶務係国勢調査担当（☎042-383-1111内線2416）へ



令和3年度

**職員採用
試験**

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、採用説明会を中止し、例年7月に実施していた正規職員の採用試験の実施時期を変更します。

詳細は、決定次第、お知らせします。

☎職員課人事研修係（☎042-387-9808）

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合せ先
公民館運営審議会	6月18日（木） 10：00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	公民館事業について ほか	公民館本館 （☎042-383-1184）
地域自立支援協議会	6月24日（水） 17：00～	市民会館・萌え木ホール（商工会館3階）A会議室	障がい者の施策について	自立生活支援課障害福祉係 （☎042-387-9848）

**令和2年度
会計年度任用職員・
任期付職員募集**

■年齢等要件年齢・国籍は問いません

■採用予定日7月1日（水）
他▽資格要件等詳細は、市ホームページをご覧ください
▽要項は市ホームページからもダウンロードできます

■要項配布申 6月4日（木）までに職員課へ。郵送の場合3日必着

☎職員課人事研修係（〒184-8504住所不要・市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808）

	業務名	月額報酬	募集人数
任期付	保育士（育児休業代替）	202,515円	3人
	給食調理（育児休業代替）	158,240円	1人
会計年度任用	生活保護受給者面接相談員	202,700円～227,800円	1人
	保育園給食調理業務	158,700円	2人
	保育園看護業務	94,400円～141,600円	2人

令和元年度環境調査結果

調査結果の詳細は、環境政策課（市役所第二庁舎4階）、情報公開コーナー（同6階）、図書館本館、議会図書室（市役所本庁舎4階）でご覧いただけます。
☎環境政策課環境係（☎042-387-9817）

〈道路交通騒音振動測定結果〉

五日市街道、小金井街道、連雀通り、新小金井街道、東八道路で令和元年11月に測定しました。

【騒音】

昼夜の各時間帯で測定しました。夜間に環境基準（※1）を超過した地点が2か所ありましたが、要請限度（※2）を超過した地点はありませんでした。

【振動】

昼夜の各時間帯で、要請限度以下でした。

- ※1 人の健康の保護に資するうえで維持されることが望ましい値
- ※2 道路管理者に対し、舗装や修繕の措置を要請する値

〈大気汚染状況測定結果〉

市内の大気汚染状況を把握するために、浮遊粒子状物質および二酸化窒素濃度を2月に3日間測定しました。

また、ダイオキシン類の調査も夏季、冬季に実施しました。

【浮遊粒子状物質】

2か所で3日間測定し、いずれも環境基準値以下でした。

【住宅地域の二酸化窒素】

フィルターバッジによる31か所の3日間連続測定平均値は、すべての地点で環

境基準値以下でした。

【交差点・沿道地域の二酸化窒素】

フィルターバッジによる19か所の3日間連続測定平均値は、すべての地点で環境基準値以下でした。

【ダイオキシン類】

令和元年8月26日～27日および令和2年2月12日～13日に各24時間測定を実施しました。

その結果、夏季・冬季とも環境基準値以下でした。

〈水質の調査結果〉

【井戸水・有機塩素系化合物と鉛】

有機塩素系化合物3項目と鉛の調査を井戸水13地点で年4回行いました。

調査結果は、有機塩素系化合物2項目と鉛が検出された地点がありましたが、いずれも環境基準を超える調査項目はありませんでした。

【野川の水質】

野川の水質調査は、令和元年6月と11月に市内最下流の柳橋で、環境基準値が定められている生活環境項目と健康項目について調査を行いました。

調査結果は、いずれも環境基準値以下でした。

【湧水の水質と水生生物】

貫井神社、滄浪泉園、美術の森緑地、中町4丁目公共緑地の4地点で令和元年6月と12月に湧水の水質と水生生物の調査を行いました。

調査結果は、すべての項目で環境基準値以下でしたが、硝酸性窒素がやや高い傾向を示していました。

水生生物の調査結果は、各地点でミズムシ、ユスリカ、ミミズ類などの汚い水の指標種が確認されましたが、一方で、サワガニ、シロハラコカゲロウなど、きれいな水の指標種も確認されていることから、比較的良好な水質が保たれているものと考えられます。

国民健康保険税の税率等を改定

国民健康保険(以下「国保」)制度は、加入する皆さんが負担し合う国保税と国および都、市からの負担金を財源に、医療費の一部を負担する助け合いの制度です。

国保は、被保険者の年齢構成が高く、医療費水準が高い等の課題を抱え、厳しい財政状況となっています。

このことから、安定した国保財政運営を継続していくため、令和2年度国保税の税率および課税限度額を改定することとなりました。

また、併せて課税限度額の引き上げ、低

所得世帯に対する軽減措置の拡充を実施します。

被保険者の皆さんにはご負担をお願いすることとなりますが、国保財政の厳しい状況をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。なお、令和2年度国保税納税通知書は、7月中旬に送付します。

計算方法等詳細については、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

☎保険年金課国民健康保険係 (☎042-387-9832)

令和2年度国保税 税率等改定内容

区分	令和元年度	令和2年度	備考
医療分	所得割	5.55%	5.75%
	均等割	26,000円	
	課税限度額	610,000円	630,000円
後期高齢者支援分	所得割	2.05%	
	均等割	13,000円	
	課税限度額	190,000円	
介護分(40～64歳の方)	所得割	2.00%	
	均等割	15,000円	
	課税限度額	160,000円	170,000円
軽減措置※	7割	33万円以下の世帯	
	5割	33万円+(28万円×被保険者および特定同一世帯所属者の数)以下の世帯	33万円+(28万5千円×被保険者および特定同一世帯所属者の数)以下の世帯
	2割	33万円+(51万円×被保険者および特定同一世帯所属者の数)以下の世帯	33万円+(52万円×被保険者および特定同一世帯所属者の数)以下の世帯

後期高齢者医療制度 交通事故などに 遭ったときは

交通事故等の第三者から受けたけが等の医療費は、加害者(相手方)が過失割合に応じて負担しますが、届け出により後期高齢者医療で、保険診療を受けることができません。

この場合、自己負担分を除いた医療費を都後期高齢者医療広域連合が一時的に替えた後、加害者(相手方)に請求します。診療を受ける際は、医療機関に事故による受診であることを申し出てください。

また、事故(自損事故

含む)に遭ったら、お住まいの後期高齢者医療担当窓口へ必ず届け出てください。必要な書類(被害届等)は、担当者が事故の状況などを伺ったうえでご案内しますので、事故日から30日以内に届け出てください。

※交通事故の場合、事故証明書が必要となりますので、必ず警察に届け出てください

☎都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター (☎0570-086-519)、市保険年金課高齢者医療係 (☎042-387-9834)

新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針(第2弾)

市では、新型コロナウイルスの感染拡大に対応し、市民生活を守るため、4月24日に、「新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針(第1弾)」を公表し、「いのちを守る」、「くらしを守る」、「地域を守る」、「市民サービスの基盤を守る」取り組みを進めているところです。市民生活への深刻な影響の長期化に迅速に対応するため、「新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針(第2弾)」を示し、市議会の皆様のご理解を得ながら、新たな対応策に取り組んでいきます。

第2弾以降についても、引き続き、各施策の具現化を図りつつ、必要な支援を拡充するためにさらなる取り組みを検討します。

詳細につきましては、市ホームページ(右記QRコード)をご覧ください。

☎市新型コロナウイルス感染症対策本部(新型コロナウイルス感染症関係コールセンター)(☎042-383-1970 FAX 042-383-5020)

※午前9時～午後5時、土曜・日曜・祝日を除く



1 いのちを守る

感染症を予防し、医療体制を確保するとともに、市民の皆様の安心に向けた情報提供を行います。

- ①発熱外来・PCR検査センターの整備
- ②医療機関および福祉施設におけるマスク等の調達支援
- ③集団健診の個別健診化
- ④施設の利用中止およびイベントの延期・中止
- ⑤市内公園における感染防止
- ⑥各種手続きの郵送対応、各種相談の電話対応の推進
- ⑦東京都知事選挙における感染症予防対策
- ⑧わかりやすくスピーディな情報提供

2 くらしを守る

感染症の拡大が市民のくらしに与える影響を抑えて、セーフティネットを強化する取り組みを迅速に進めます。

- ①特別定額給付金の迅速な支給
- ②子育て世帯への臨時特別給付金の迅速な支給
- ③子育て世帯等への支援
- ④保育施設および学童保育所における保育の確保
- ⑤市立小・中学校における学習課題の送付、インターネット等を活用した家庭学習の支援
- ⑥児童・生徒の心のケアの充実

- ⑦生活困窮者への住居確保給付金の要件緩和
- ⑧高齢者世帯への支援
- ⑨障がいのある方への支援
- ⑩DV、児童および高齢者等への虐待防止のための相談窓口の充実
- ⑪市税、国民健康保険税、下水道使用料等の支払猶予および減免
- ⑫国民健康保険等における傷病手当金の支給
- ⑬自転車駐車場定期利用者への支援策

3 地域を守る

地域を支える市内事業者および市と協働事業を行う事業者に対して、経営継続に向けた支援を行います。

- ①融資相談専用窓口の開設
- ②市内事業者の資金繰りの支援
- ③雇用に関する支援
- ④地域のニーズを踏まえた飲食店への支援
- ⑤障がい者、高齢者、子育て支援等の協働事業者への支援

4 市民サービスの基盤を守る

市民サービスを継続して提供するため、その基盤となる業務継続体制を確保し、国および東京都の支援策を活用します。

- ①業務継続体制の確保
- ②市職員、窓口等における感染防止
- ③国および東京都の支援策の活用

第5次基本構想・前期基本計画（案）に対するパブリックコメント募集



市ホームページ
QRコード

第5次基本構想・前期基本計画とは、令和3年度から10年間の小金井市の方向性を定める、最上位の行政計画です。

長期計画審議会で検討した案について、市民の皆さんからのご意見を募集します。

案の全文をご覧になりたい方は、市ホームページや市役所などで配布する資料（6面のパブリックコメント募集記事参照）をご覧ください。

問企画政策課企画政策係（〒184-8504住所不要 ☎042-387-9800FAX042-387-1224）

小金井市の将来像

いかそうみどり

増やそう笑顔

つなごう人の輪



第5次基本構想（案）では、令和12年度に向けた将来像を「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」としました。

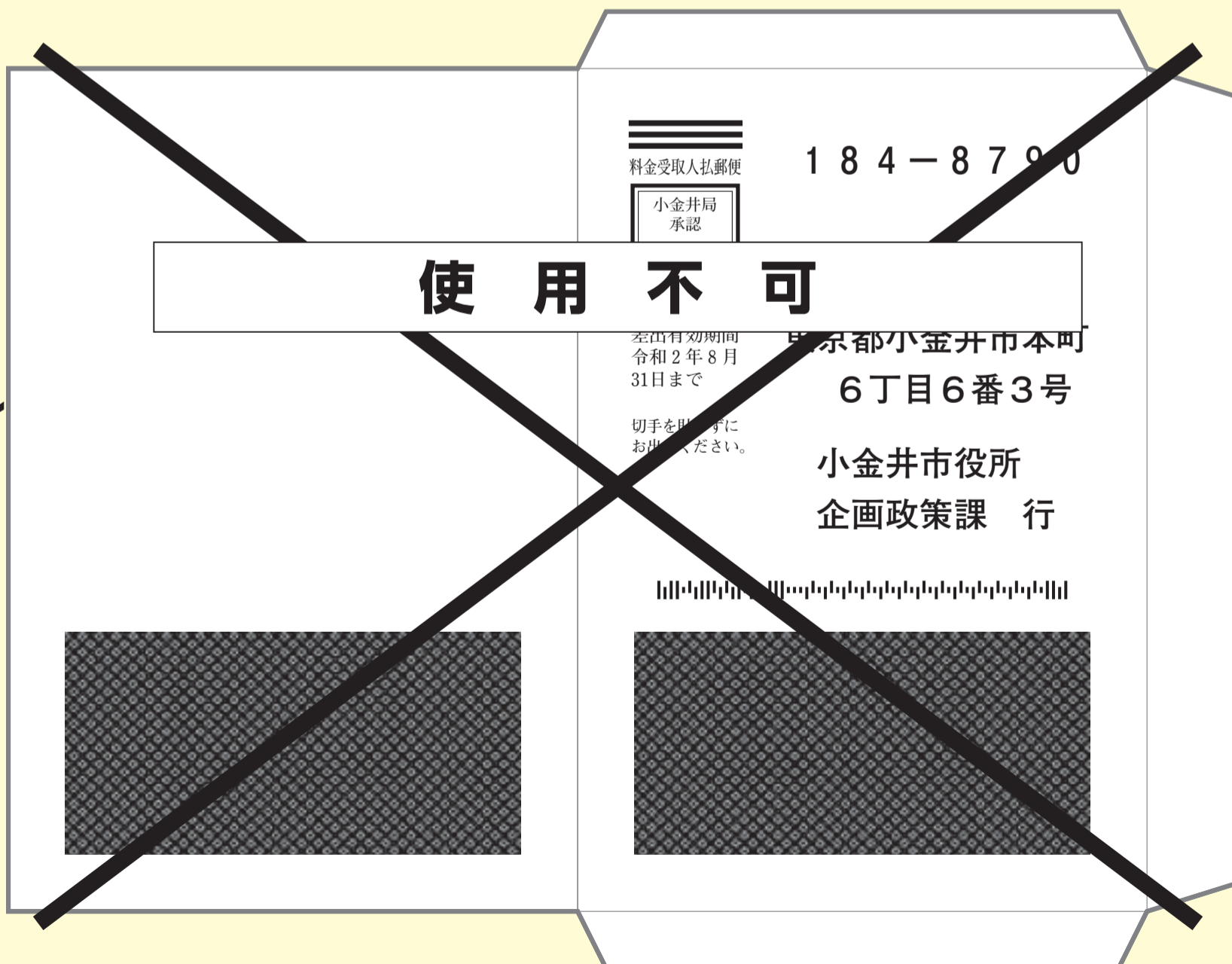
これは、令和元年5月22日に開催された子ども懇談会で、市立中学校の中学生から発表された案を参考に、長期計画審議会で検討して作られたものです。

住みやすく、そして住み続けたいと思える

小金井市であり続けるため、誰もが笑顔で暮らすことができ、また地域の人の輪の中で、しあわせを感じられるまちをめざすという意味が込められています。

この将来像の実現に向けて、令和3年度からどのようにまちづくりに取り組んでいくのかを、第5次基本構想・前期基本計画では定めていきます。

7月10日（金）（必着）までに、ご意見をお寄せください。
市ホームページの専用フォームも利用できます。



使用不可

太枠部分を切り取り、封筒状にのりづけして郵送してください。（切手不要）

政策の取組方針

将来像「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」の実現に向けて、次の6つの政策と取組方針を定めました。

環境と都市基盤

- ▷豊かなみどりと水の保全と活用
- ▷環境に優しい循環型社会の形成
- ▷魅力的で快適な、人に優しいまちづくりの推進

地域と経済

- ▷自助・共助・公助のバランスが取れた地域社会の構築
- ▷便利で暮らしやすく、ふれあいと活力のあるまちの実現

文化と生涯学習

- ▷個人の尊厳と平等を尊ぶ意識の共有
- ▷自分らしく学びを楽しむまちの実現
- ▷地域における学びの活用の推進



子どもと教育

- ▷子どもの健やかな育ちの実現
- ▷子育て環境の充実
- ▷生きる力の育成と学習環境の整備・充実

福祉と健康

- ▷いきいきとした暮らしの充実
- ▷自立した暮らしの支援と実現
- ▷健康な暮らしの支援と実現

行政運営

- ▷持続可能な行財政運営
- ▷共に歩むオープンな行政の実現
- ▷みんなから愛されるまちづくり

パブリック
コメント
募集

第5次基本構想・前期基本計画（案）に対し、市民の皆さんの意見を募集します。

■対市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

■検討結果の公表等 7月（予定）※検討結果と意見内容を公表します。意見への個別の回答は行いません

■配布・閲覧場所等 企画政策課（市役所本庁舎 2

階）、市役所第二庁舎 1階受付、情報公開コーナー（同6階）、主な市内公共施設（開館の場合に限る）、市ホームページ

■提出方法 7月10日（必着）までに、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページから住所・氏名・同計画（案）へのパブリックコメントであることを明記し、企画政策課へ※郵送の場合、下の書式もご利用ください

7月10日（金）（必着）までに、ご意見をお寄せください。
市ホームページの専用フォームも利用できます。

※余白には記入しないでください

第5次基本構想・前期基本計画（案）に対するご意見記入欄

使用不可

ご住所

お名前（匿名不可）

太枠部分を切り取り、封筒状にのりづけして郵送してください。（切手不要）

第66回小金井の四季の観光写真コンクール 作品募集

■**募集作品** 小金井市の四季の風景、イベント、人々の暮らしや街角などを撮影した写真
 ※▷令和元年5月1日以降に撮影し、未発表のもの▷1人5点まで
 ■**応募期間** 6月1日(月)～7月10日(金)(消印有効)
 ■**規格** 四つ切、ワイド四つ切
 ■**各賞推薦** (1点) = 賞金1万

円・商品券2万円、特選(2点) = 賞金5万円、入選(3点) = 賞金3万円、観光賞(4点)、まちおこし賞(10点) ※各賞副賞あり
 ■**結果発表** 専門家の審査を経て、8月初旬に入賞者に通知
 ■**応募票配布場所** 観光まちおこし協会、経済課(市役所第二庁舎4階)、公民館各館ほか、同協会ホ

ームページ
 ■**応募方法** 作品の裏に応募票を貼り、郵送で観光まちおこし協会(〒184-0004本町6-5-3シャトー小金井1階HP<https://koganei-kanko.jp/>)へ
 ☎観光まちおこし協会(☎042-316-3980)



第65回推薦作品「夜桜ライトアップ」
鈴木忠良さん

こきんちゃん グッズのご紹介

こきんちゃんは、市制施行50周年を記念して誕生した小金井市のイメージキャラクターです。(株)スタジオジブリの宮崎駿さんにデザインしていただき、「子どもが元気な町が発展するんです」という思いが込められています。
 現在販売中のこきんちゃんグッズを紹介します。販売店は、市ホームページまたはこきんち

ゃんグッズ紹介リーフレットをご覧ください。
 ※リーフレットは、観光まちおこし協会、商工会、経済課(市役所第二庁舎4階)ほかで配布しています
 ※価格はすべて税込みです
 ☎経済課(☎042-387-9831)、商工会(☎042-381-8765)

**こきんちゃん
ぬいぐるみS**
 ふわふわとした肌触りのぬいぐるみです
 ■価格2,300円

**こきんちゃん
がまぐち**
 がまぐち付きマスコットキーホルダー
 ■価格800円

**こきんちゃん
クリアホルダー**
 イラストは野川と都立小金井公園の2種類(A4縦型)
 ■価格各280円

**こきんちゃん
クッキー**
 さくら・チョコ・プレーンの3つの味
 ■価格648円

**こきんちゃん
あんぱん**
 つぶあんのほか、季節限定のあんもあります
 ■価格
 つぶあん=160円、
 季節限定あんは別価格

**こきんちゃん
ピンバッジ・チャーム**
 襟元やバッグなどに付けてお楽しみください
 ■価格各600円

**こきんちゃん
おさんぽランチバック**
 丈夫な帆布でできたランチバック
 ■価格3,500円

**こきんちゃん
てぬぐい**
 くじら山・さくら・わくわくの3種類
 ■価格各880円

**こきんちゃん
文具セット**
 B5ノート、定規、鉛筆、消しゴムのセット
 ■価格880円

成人の日記念行事実行委員募集 20歳の門出をみんなで祝おう

令和3年1月11日(成人の日)に実施する成人の日記念行事を企画・運営をする実行委員を募集します。

対新成人(平成12年4月2日～13年4月1日生まれ)および一般の方

申 6月30日までに、電話、郵送、Eメールまたは直接、住所・氏名・生年月日・電話番号を生涯学習課生涯学習係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階☎042-387-9879✉k020199@koganei-shi.jp)へ



土曜生ごみ投入リサイクル事業を実施中

小・中学校に設置している生ごみ処理機を利用し、毎週土曜日に、生ごみ投入リサイクル事業を実施しています。ご家庭で出る生ごみを投入することができますので、ぜひご利用ください。

また、食用廃油の回収を実施している学校もありますので、併せてご利用ください。

他▷投入できる生ごみは、食品廃棄物に限ります。ただし、貝殻など硬い物は投入できません▷投入する生ごみは十分に水切りをしてください▷車での来場はご遠慮ください

☎ごみ対策課清掃係(☎042-387-9835)

場所	時間	その他
第一小学校	毎週土曜日 午前9時～10時	食用廃油
第三小学校		-
前原小学校		-
緑小学校 南小学校	毎週土曜日 午前10時～11時	食用廃油
第一中学校		
第二中学校	毎週土曜日 午前9時～10時	

小金井市医師会からのメッセージ

— 新型コロナウイルス感染症の注意喚起について

(5月18日現在)

問健康課健康係 (☎042-321-1240)

検査の目的と解釈の理解を深めましょう!

1. はじめに

5月13日に新型コロナウイルスの抗原検査が厚労省に承認されました。PCR検査、抗原検査、抗体検査の3つの検査について、玉石混交の情報や意見が飛び交っていますので、ここで一度まとめておきます。

2. PCR検査、抗原検査

【1. 目的と調べ方】

現在感染しているかどうか調べたいときはPCR検査または抗原検査を使います。これまででは手間や時間がかかり高度な技術が必要なPCR検査しかありませんでしたが、短時間でその場で検査できる抗原検査キットができたことは朗報です。いずれも主に鼻咽頭ぬぐい液(鼻の奥に長い綿棒を入れて採る)で検査しますが、くしゃみを誘発するため飛沫感染の危険があります。このため一般の医療機関ではできず、帰国者・接触者外来やPCRセンターで検体を採取します。抗原検査はウイルス量が多ければ感度はPCR並みですが、量が少ないと感度が落ちます。ですから抗原検査で陽性であれば感染

しているかと判断しますが、陰性だった場合は医師の判断によりPCR検査を受けることとなります。

【2. 陰性だった時】

検査で陰性だったら大丈夫というわけではありません。感染している人がきちんと陽性となる確率(これを感度という)は30~70%ですので、かりにもっともよい70%という数字であったとしても30%の人は感染しているのに陰性と出てしまいます(これを偽陰性という)。ですから安心のために検査して陰性であったとしてもちょっと安心できません。感染していないという陰性証明はできません。また、検査結果は検査したその時点の結果でしかありません。検査した時は感染していません。検査した時は感染していません。帰りに感染したのに、その後発症するなんてこともあり得ます。

【3. 陽性だった時】

99%の確率で感染しているといえます。感染していない人がきちんと陰性となる確率(これを特異度という)は99%で、逆に言えば検査した人の中で1%は本当は感染していないのに陽性と出てしまいます(これを偽陽性という)。1%はかなり少ないと思われ

られるかもしれませんが、誰に検査をするかきちんと考えないと無視できない数字になります。全員にPCR検査をするべきかという意見がありますね。人口約12万人の小金井市で全員検査すると、約千200人は本当は感染していないのに陽性と出て、療養ホテルか自宅で2週間隔離されることになってしまいます。偽陽性を減らすために、医師が新型コロナウイルス感染症の可能性が高いと判断した方に検査することが大切なのです。

もう一つ注意点は、感染力のないウイルスの残骸遺伝子も増やしてしまうことです。新型コロナウイルス感染症は発症してから8日目までは培養されますが、それ以降はほとんど感染力がないことが報告されています。PCRが陽性であっても感染力があるかどうかは、症状や発症してからの日数を総合的にみて判断する必要があります。

3. 抗体検査

過去に感染したかどうか調べるのは抗体検査です。抗体があるという検査は、普通は免疫ができたと思えますね。しかし新型コロナウイルス感染症の免疫反応はまだわからないことだらけです。また、現在のところ精度をしっかりと検証している検査キットはごく一部で、厚労省の承認も出ておらず研究段階です。抗体検査キットで検出している抗体が、ウイルスの感染を抑える抗体(これを中和抗体とい

う)なのかそうでないのかもなると言えません。かりに中和抗体だったとしても、抗体が半永久的に体内に残る(これを終生免疫という)のかもわかりません。二度目に感染すると免疫が暴走し症状が重篤になる抗体依存性感染増強現象(ADE)が起こる可能性も指摘されています。このように、抗体検査で抗体があるという結果が出たからといって免疫がついたとは言えないので全く安心できません。免疫パスポートにはならないのです。現時点で抗体検査を使う意義があるのは疫学的な調査目的のみですが、それも精度の高いキットを使い、誰に検査するかなどきちんと計画をたててやらないと意味がありません。

4. まとめ

近々、府中、小金井、国分寺、国立の4市合同のPCRセンターが設置されます。小金井市医師会も執務にあたります。医師が必要と判断した患者さんにはしっかりと検査ができるよう尽力してまいります。上記で述べたように、ただ安心のために検査をするというのはメリットがありませんのでくれぐれもご注意ください。

市民の皆様には検査について理解を深めていただき、冷静に行動していただければと思います。わからないことや不安に思うことがございましたら、お近くの医療機関にお問い合わせください。

	PCR検査	抗原検査	抗体検査
目的	現在感染しているかを調べる		過去に感染したかを調べる
検体	鼻咽頭ぬぐい液、喀痰	鼻咽頭ぬぐい液	血液
検査方法	検体を厳重に梱包して検査機関にもっていき、まず遺伝子を抽出してから数時間かけて遺伝子を増幅して判定する。高度な技術が必要	検査キットで30分で判定	検査キットで判定
特徴	感度30~70%、特異度99%	感度はウイルス量が多ければPCRと同程度、少ないと落ちる。特異度はPCRと同程度	抗体の上昇まで1~2週間程かかる
注意点	陰性であっても感染していないとはいえず、陰性証明にはならない		
	精度の高い信頼できるキットがまだない。厚労省の承認を受けたキットはなくすべて研究レベルの段階。中和抗体を見ているのかわからず、終生免疫がつくかもわからないため、免疫パスポートにはならない		

子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

児童手当・児童育成手当
 当現況届は6月30日(火)までに提出を

現況届は、受給者の方々の前年の所得状況と令和2年6月1日現在の養育状況などを確認し、受給資格の有無を審査するためのものです。現況届を期限までに提出しない場合、引き続き受給資格があっても、6月分からの各種手当が受けられないことがあります。

現況届の用紙は、5月下旬に郵送しました。6月4日までに届かない方は、ご連絡ください。

子育て支援課手当助成係
 (☎042-387-9833)

児童手当・児童育成手当の支給(6月期分)2(5月分)

振込日6月10日(水)
 振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。

次のような場合には、ご連絡ください。
 ▽振込日以降、7日を過ぎても振り込まれない場合
 ▽氏名、住所、口座を変更した場合
 ▽施設に入所した場合

子育て支援課手当助成係
 (☎042-387-9833)

子ども家庭支援センター カルガモ教室
 7月22日、8月26日、9月23日
 いずれも水曜日午前10時～11時30分(全3回)
 所保健センター
 親子のふれあい遊びや親同士の交流
 令和元年

奨学資金支給制度 令和2年度奨学生を追加募集

成績優秀であるにもかかわらず、経済的事情により修学が困難であると認められる方のために、奨学資金支給制度を実施しています。

支給額(月額) 対定
 高校生および高等専門学校生(1～3学年) = 5,300円以内・35人程度

申込用紙配布 6月12日(金)までに、庶務課(市役所第二庁舎7階)、市ホームページ
申 6月18日までに、申込用紙に必要事項を明記し、直接、庶務課庶務係(☎042-387-9872)へ

5～9月生まれの子どもの保護者※父親も歓迎14組(多数抽選) 6月16日までに、電話または直接、子ども家庭支援センター(☎042-321-3141)月曜・日曜・祝日を除くへ

子どもの笑顔をみんなで守る 虐待かな?と思ったら(通告・相談)

・連絡は匿名で行うことも可能です
 ・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます
 ▽子ども家庭支援センター(相談窓口)
 ☎042-321-3146 月曜～土曜 午前9時～午後5時
 ▽児童相談所虐待対応ダイヤル(緊急時) ☎189

※お近くの児童相談所につながらず
 ※189がつかない場合は、☎0570-064100へ

子育て相談 ひとりで抱えずご利用ください

【市の電話相談窓口】
 ▽子ども家庭支援センター(☎042-321-3146)月曜～土曜日午前9時～午後5時 ※臨床心理士による専門相談(月1～2回。要予約)も行っています
 ▽同センターゆりかご(☎042-321-3141)火曜～土曜日午前10時～午後4時
 ▽各児童館(本町児童館 = ☎042-383-1176、東児童館 = ☎042-383-1177、貫井南児童館 = ☎042-383-9777、緑児童館 = ☎042-383-6910)

【都のLINE相談-子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京】
 時間 午前9時～午後11時(午後10時30分最終受付。土曜・日曜・祝日は5時まで)
 —◇共通◇—
 子育て支援課子ども家庭支援センター(☎042-321-3161)、市児童青少年課(☎042-387-9847)、都福祉保健局少子社会対策部計画課(☎03-5320-4137)



福祉のひろば

介護保険軽減認定証の更新手続きはお済みですか

住民税非課税世帯の方を対象に、申請により、軽減措置が受けられる認定証を交付しています。
 「小金井市介護保険訪問介護利用者負担助成認定証」では、訪問介護、夜間対応型訪問介護または第1号訪問事業業を利用する際に、利用者負担を10%から6%に軽減します。

現在、認定証をお持ちの方は、7月31日(金)で有効期間が終了します。

シルバー人材センター パソコン・スマホ・タブレット教室

所シルバー人材センター会議室(貫井北町1-8-21) 講同センターパソコン班定各5人(申込順) 他希望者が定数を超えたコースでも、パソコン持ち込みで参加できる場合

があります。詳しくはお問い合わせください 6月3日～開催日の4日前(土曜・日曜・祝日を除く)までに、電話またはファクスで希望コース・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を同センター(☎042-383-6141 FAX 042-385-6241)へ

講習名	日程	講習時間	費用(教材費含む)
スマホ入門講座 ※スマートフォン・タブレット端末をお持ちください	6/12(金)	9:00～12:00	3,590円/回
	/19(金)		
	7/10(金)		
	/17(金)		
個人教室			1,500円/時間(教材費は別途実費)
訪問レッスン	相談して決定します		訪問レッスンは出張料別途300円/回
初期設定、トラブル対応			2,500円/時間 出張料別途300円/回
CoCoサロン(パソコン趣味の講座)	毎月第2・4週の2回(火曜・木曜・土曜日のいずれか)	13:00～16:00	5,000円/月
相談室	毎週月曜日(祝日を除く)	13:00～15:00	無料

※パソコンはWindows10、Office2019を使用しますが、詳細はご相談ください 訪問レッスン、初期設定、トラブル対応は出張料が別途かかります

対象の方には、申請書類を郵送しましたので、6月12日(金)までに、介護福祉課で更新手続きをしてください。申請書が届かない方は、係までご連絡ください。また、認定証をお持ちでない住民税非課税世帯の方が、訪問介護、夜間対応型訪問介護または第1号訪問事業業を利用する場合は、申請してください。

現在、認定証をお持ちの方は7月31日(金)で有効期間が終了します。対象の方には6月中旬に、更新に必要な書類を郵送しますので、7月1日(水)までに介護福祉課で手続きをしてください。なお、認定証をお持ちでない方で施設サービスやショートステイを利用する場合は、認定証の申請手続きを行ってください。

負担限度額

利用者負担段階	対象者	負担限度額(日額)		
		居住費		食費
		多床室	ユニット型個室	
第1段階	住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者、生活保護受給者	0円	820円	300円
第2段階	住民税非課税世帯で、合計所得金額と年金収入額(※)の合計額が80万円以下の方	370円	820円	390円
第3段階	住民税非課税世帯で、第2段階に該当しない方	370円	1,310円	650円

※年金収入額には遺族年金、障害年金等の非課税年金も含まれます

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介します。事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。
(掲載内容についての責任は主催者側にさせていただきます)

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

- 持続化給付金等の無料申請サポート** 時 6月6日(土)=商工会館、7日(日)=ひがこ日和(東町4-42)。いずれも午前10時~午後6時 内 東京都行政書士会多摩中央支部が持続化給付金や感染拡大防止協力金のWEB申請等のサポートをします 申 要事前申込 問 クーリングオフ行政書士事務所(☎042-381-1779)
- 小金井社会福祉士会定例会-性同一性障害の理解と支援方法** 時 6月11日(木)午後6時30分~8時30分 所 公民館貫井北分館学習室C・D 講 中山貴将さん(NPO法人性同一性障害支援機構理事長) 申 当日直接会場へ 問 同会・高橋(☎080-3699-5333)
- 多摩パブリック法律事務所「不安を安心に」無料法律相談会** 時 6月20日(土)午前10時~午後4時(相談時間30分) 所 同事務所(立川市曙町2-9-1) 定 48人(申込順) 申 6月1日から、電話で同事務所(☎042-548-2450=月曜~金曜日午前11時~午後3時)へ
- ラミィキューブ練習会** 時 6月20日(土)午後1時~10時(入退場自由) 所 小金井 宮地楽器ホール 内 脳

トレにもなるボードゲームの練習 対 小学校3年生以上 ¥500円他予約優先。当日来場可 申 電話、EメールまたはSMSで、ラミィキューブの会・井口(☎090-7632-3260 内 tabl egames@buckeye.co.jp)へ

●**日本語が苦手な小学生のための勉強サポート会** 時 6月10日(水)からの毎月第2水曜日午後4時~6時 所 公民館貫井北分館 申 前日までに、電話で小金井国際支援協会(☎042-386-0294=社会福祉協議会 内 kis sa.koganei@gmail.com)へ

スポーツ

- 小学生陸上教室** 時 7月7日~9月29日の火曜日午後4時15分から 所 上水公園運動施設グラウンド 定 50人(多数抽選) ¥9,160円(全9回分) 申 6月16日(必着)までに、往復はがきで住所・氏名(ふりがな)・性別・電話番号・学校名・学年・保護者氏名を黄金井倶楽部(☎係(〒184-0005桜町2-2-31 ☎042-406-2280)へ
- バドミントン選手権大会** 時 一般=7月19日(日)午前9時から 所 総合体育館 他 中・高校生の部は中止 申 市バドミントン連盟HPを参照し6月24日までに、ファクスで体育協会「バド係」(FAX042-384-4003)へ 問 同

連盟・佐々木(☎090-4024-1759)HP

http://koganeibad.yaggi.net)

官公署 だより

- e L T A X電子納税がさらに便利になりました** これまでのインターネットバンキング等での納付に加えて、事前に登録した口座から引き落としができるダイレクト納付ができます。詳細は、ホームページ参照 問 e L T A Xヘルプデスク(☎0570-081459)HP https://www.eltax.lta.go.jp/)
- 6月1日から都税がスマートフォン決済アプリで納付できるようになりました** アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも納付できます。詳細はホームページ参照 問 都主税局徴収部(☎03-5388-2984)HP https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2020/05/15/03.html)
- A Iチャットボットによる都税問い合わせサービス** 都主税局では、A Iを活用した都税に関する問い合わせサービスを行っています。24時間365日、会話形式の税務相談ができます。詳細はホームページ参照 問 都主税局(☎03-5388-2925)HP http s://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/)
- 6月7日(日)~13日(土)は危険物安全週間** 新型コロナウイルスの感

染拡大の影響により使用機会が増えている消毒用アルコールは、火気により引火しやすく、また、気化した可燃性蒸気は低所に滞留しやすいので、取り扱いには十分な注意が必要です 問 小金井消防署(☎042-384-0119)

■**後期高齢者医療制度の被保険者の方へジェネリック医薬品差額通知を送付** ジェネリック医薬品へ切り替えた場合、自己負担額を軽減できるかわかる通知を、6月下旬または12月中旬にお送りします 問 ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク(☎0120-601-494=6月下旬~7月31日、12月中旬~1月31日)

■**6月は浸水対策強化月間** 梅雨の時期が来る前に、家のまわりの雨水ますや側溝等の雨水の流れをチェックして浸水への備えをお願いします。東京の雨の情報が分かる東京アメッシュ(<http://tokyo-ame.jwa.or.jp/>)もご利用ください 問 都下水道局流域下水道本部(☎042-527-4828)



ご近所SNS「マチマチ」をご存じですか?



ご近所SNS「マチマチ」は、ご近所の方々と子育てやおすすめのお店・病院などをはじめとした情報について交換ができる、月間150万人が利用する国内最大のご近所SNS(ソーシャルネットワークサービス)オンライン掲示板です。登録することで、市からのお知らせ(市報こがねい、市ホームページ新着記事、公式ツイッター掲載記事等)がご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください。

■URL <https://app.machimachi.com> (上記QRコード)

問 広報秘書課広報係(☎042-387-9803)

時 8月1日(土)、2日(日) 所 総合学院テクノスカレッジ体育館(前原町5-1-29) 対 構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学の方で構成された10人以上(代表者は成人に限る)の団体※要事前登録

■ 全面 ¥6,600円、片面 ¥3,300円 ※▽1枠3時間の料金▽ひと月当たり3枠まで利用が可能他利用方法等詳細は市ホームページをご覧ください 申 利用する月の2か月前の1日から(申込順) 問 生涯学習

総合学院 テクノスカレッジ 体育館 8月の開放日

スポーツ

催し

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により日程等が変更になることがあります

課スポーツ振興係(☎042-12462)

スポートの日

市テニスコート場を無料開放

市テニスコート場7面を2時間1枠として無料開放します。

時 7月24日(祝)午前9時~11時、11時~午後1時、1時~3時、3時~5時、5時~7時 対 市内在住・在勤・在学の方 申 6月10日(消印有効)までに、往復はがき(1人1通)に住所・氏名・電話番号・希望時間帯を明記し、生涯学習課スポーツ振興係「スポーツの日」の市テニスコート無料開放係(〒184-8504住所不要 ☎042-386-2462)へ



..... 広告掲載等のお問い合わせは、(株)ホープ(広告代理店) ☎092-716-1401へ

広告枠

家族で入れる 桜の樹木葬 最愛のペットも一緒に

資料請求はこちら > **奥多摩霊園** 通話無料 **0120-948-090** 東京都西多摩郡奥多摩町海沢183-3 募集数 50区画 [使用料] 850,000円(税別)~年間管理費不要

東京都知事選挙

投票日は7月5日(日)

午前7時～午後8時

任期満了に伴う東京都知事選挙は、6月18日(木)に告示され、7月5日(日)に投票が行われます。貴重な一票を投票しましょう。

選挙管理委員会事務局(市役所第二庁舎6階 ☎042-387-9881)

【小金井市で投票できる方】

▽平成14年7月6日までに生まれ、令和2年3月17日以前から引き続き小金井市に住所があり、住民基本台帳に記録され選挙人名簿に登録されている方

▽令和2年3月18日以降に小金井市から都内の市区町村に転出した方で、小金井市の選挙人名簿に登録されている方
および3月17日までに都内の市区町村に転出し、新住所地の選挙人名簿に登録されておらず、小金井市の選挙人名簿に登録されている方

【前の住所地で投票できる方】

▽令和2年3月18日以降に、都内の市区町村から小金井市に転出した方で、前の住所地の選挙人名簿に登録されている方

この場合、小金井市長が発行する「住民票の写し」等(市民課で選挙用として無料)

で交付)があるかスムーズに投票ができます。

【市内で住所を移した方】

6月2日以降、市内で住所を移した方は、前の住所地の投票所で投票してください。

【代理・点字投票】

身体が不自由で投票用紙に書くことが困難な方は、代理投票(係員が代筆)ができます。また、目の不自由な方は、点字による投票ができます。

希望する方は、各投票所の係員にお申し出ください。

【入場整理券】

投票所には、入場整理券(6月18日発送予定)をお持ちください。

入場整理券が届かない場合や紛失しても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

【選挙公報】

候補者の政策や経歴などを掲載した選挙公報は、7月3日(金)までに各家庭に配布するほか、市ホームページからご覧いただけます。

平和行事 参加の旅

平和記念式典(広島市)の参列者を募集



昭和57年4月1日に市議会で議決された「小金井市非核平和都市宣言」に基づき、恒久平和と核兵器廃絶の願いを込めて、毎年、非核平和事業を実施しています。

今年もこの一環として、8月6日に広島市で実施される平和記念式典に参列する「平和行事参加の旅」を実施します。平和記念式典は被爆者や遺族ら約5万人が参列するとともに、国連等国際機関、各国の代表も参列します。

時 8月5日(水)～6日(木)の1泊2日

所 広島市

内▷行事参加=広島市原爆死没者慰霊式ならびに平和祈念式▷見学=原爆ドーム、原爆慰霊碑、平和記念資料館など

対 市内在住の小学生以上で団体行動ができる方(小・中学生は保護者同伴)

定 15人(多数抽選)※前年までにこの旅に参加した方は、応募できません

■最少実施人数 5人

■参加費(補助後負担分) 中学生以上=29,500円、小学生=19,000円(昼食・夕食代は実費負担)

※旅行代金の全額(中学生以上=54,800円、小学生=35,000円)をお支払いいただき実施後に、交通費の2分の1相当額と宿泊費の一部を補助します。なお、補助額は条件により異なります

■事前説明会等 事前説明会=6月17日(水)、反省会=8月13日(木)、いずれも午後6時30分から※▷3月上旬の平和事業で感想文の発表を行います▷いずれも必ずご出席ください

他▷猛暑の時期であり、両日とも早朝からの団体行動になることをご理解のうえ、ご参加ください▷相部屋になる場合があります

申 6月8日までに、電話または直接、広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818)へ



昨年の旅のようす

東京都・子供の健康相談室 受付時間▷平日=午後6時～翌朝8時▷休日(土曜・日曜・祝日)=午前8時～翌朝8時 ☎#8000=プッシュ回線の固定電話、携帯電話 ☎03-5285-8898	24時間テレホンサービス ▷東京消防庁救急相談センター ☎#7119=プッシュ回線の固定電話、携帯電話 ☎042-521-2323	▷東京都保健医療情報センター・医療機関案内ひまわり ☎03-5272-0303 聴覚障害者向け専用 FAX03-5285-8080	小児救急(365日24時間) ▷武蔵野赤十字病院 武蔵野市境南町1-26-1 ☎0422-32-3111
---	---	---	--

休日診療 受付時間：午前9時～正午、午後1時～5時 準夜→午後5時30分～9時 ※ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、診療科目にかかわらず、必ず電話で確認のうえ、受診してください。 ●印は病医院所在地 ○内は診療科目		この休日診療は、小金井市医師会、小金井市歯科医師会、小金井市薬剤師会の協力で行っています。 〈準夜〉 診療は、午後6時から	休日歯科診療 診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時 ※ 応急処置に限ります。	薬局 午前9時～正午 午後1時～5時 薬を処方された場合は、各医療機関受付にお問い合わせください。		
6月7日(日) 桜町病院 桜町1-2-20 ☎042-383-4111	竹田内科クリニック 買井南町5-20-13 ☎042-381-6627	浅沼整形外科 本町2-10-20 ☎042-381-2606	梶野町クリニック 梶野町2-2-17 ☎0422-54-5507	丸茂医院 本町2-12-1 ☎042-383-2232	秋澤歯科医院 本町2-6-7 NKビル201 ☎042-387-1727	かちどき薬局 桜町1-9-10 ☎042-383-6300 みなみ調剤薬局 買井南町5-20-15 ☎042-381-7405 ひばり薬局(小金井店) 本町2-11-10ジェール1F ☎042-316-5579
6月14日(日) 武蔵小金井クリニック 本町5-19-33 ☎042-384-0080	うちやまクリニック 東町4-43-15 MKシエスマンション1F ☎042-382-1715	大見医院 梶野町5-5-6 ☎042-385-2272	西野耳鼻咽喉科 本町5-10-17 高杉ビル1F ☎042-380-8087	東小金井駅前とちクリニック 梶野町5-3-25-209 グリオ東小金井パークフロント ☎042-387-1030	藤本歯科医院 買井北町2-8-15 ☎042-387-8211	にじいろ薬局(梶野町5-9-9クレール1F) ☎042-316-3795 グリーンベル薬局(本町5-11-7) ☎042-386-8522